

長野県における「いじめ根絶」に向けた緊急対応策について

長野県知事 阿部 守一
長野県教育委員会委員長 矢崎 和広

1 知事と教育委員長による共同メッセージを発信します。

知事と教育委員長の連名による「いじめを見逃さない長野県」を目指す共同メッセージ」をできる限り広く発信し、いじめ防止に向けた認識を県民全体で共有していただきます。

(メッセージは別紙参照)

メッセージ発信の方法

- 報道各社、メディアを通じた発表
- 県のホームページに掲載
- 公立および私立学校への発信
- 市町村、市町村教委への発信
- 住民自治会やPTA 連合会等への発信
- 民間の子ども支援関係団体への発信
- 民間の公益法人や女性団体等への発信
- 賛同企業への発信
- 県議会議員への発信
- 市町村議会議員への発信 その他

2 公立学校に出向き学校現場の声を直接伺うとともに、緊急いじめ相談を実施します。

(1) 学校現場への訪問

教育委員会と知事部局が連携して、県内すべての公立学校（小、中、高校、特別支援学校）に出向き、校長からいじめ発見や解消に向けての取組状況、悩みや困難点、成功事例についてお話を伺います。また、必要に応じて児童生徒、保護者の声をお聞きし、解決に向けて学校と協力しながら取り組むとともに、今後のいじめ対応施策に活かしてまいります。

■訪問時期 8月上旬から9月

■訪問者 長野県教育委員会指導主事、知事部局

■訪問内容

- ・把握しているいじめの状況、解決に困難さを感じているいじめの状況
- ・いじめ発見の取組、校長への報告の手順、チーム支援体制、相談窓口の周知方法 等

(2) 緊急いじめ相談の実施

いじめに悩む子どもや保護者からの声を、「こどもの権利支援センター」(TEL:026-235-7458)で丁寧にお受けします。具体的な相談については、義務教育課・高校教育課・特別支援教育課のいじめ担当指導主事が責任を持って対処し、県教育委員会が相談者や学校、市町村教育委員会と一緒に考え、問題の解決に向けて対応します。

■緊急いじめ相談実施期間 8月8日(水)～22日(水)(8:30～18:00 土日を含む)

■相談電話の増設(2回線に3回線増設し5回線で受け付け)

■義務教育、高校教育、特別支援教育のいじめ担当指導主事が相談から課題解決に一括して取り組む

3 共同メッセージへの賛同者を募り、県民運動として取り組みます。

“いじめを見逃さない”長野県を目指す共同メッセージへの賛同者を幅広く募り、団体、個人問わず、賛同者の名称と地域を県のホームページにて一覧としてご紹介させていただきます。

賛同いただいた方には、それぞれお持ちのホームページなどにメッセージを掲載していただいたり、各地域でいじめ防止に向けた活動を展開していただけるようお願いをいたします。

さらに、メッセージへの賛同者や民間の子ども相談・支援団体等と行政機関が連携した「いじめNO! 県民会議」(仮称)の設置を呼びかけ、学校や保護者と協力関係を築きながら、それぞれの地域からいじめをなくすための環境づくりを一緒に進めていきたいと考えています。

【担当事務局】

企画部

次世代サポート課

教育委員会

教育総務課

健康福祉部

子ども・家庭課

教学指導課心の支援室